

文化財の被災状況と保存の手立ては

9月5日の総括質疑を詳しくお伝えします



文化財の問題で質問

【杉本敏宏の質問】

三つ目は文化財の問題です。地震が起きて、翌日だったか、翌々日でしたか、私ら議員団で、吉川区から柿崎区の方へずっと調査に回りました。橋爪議員そこにおられますけれども、彼の家のお寺へ行って、栄蔵寺というお寺があります。このお寺へ行きました。仏像が所定の位置に何にもありませんでした。お寺

のお御堂の壁がはがれて崩れて下に落ちていて、「上履きではなくて土足のまま入ってください」と、その方にいわれました。そういう状況でした。それでここで私が見たのは、実は壁が地面に落ちていたんですが、その壁土の中から白い、白いというか古びたといった方がいいのか、紙が見えました。文字がいろいろ書いてありました。昔の人は、そういういろいろなことに使った紙を襖の下張りにしたり、壁の下張りにしたわけですね。そういうものが見えたんです。それで、その時はとっさにそこのお宅の方に、「これはひよつとして大事なものかもしれないんで、グジャグジャにしてゴミに出さないでくれ」と、「このまま取ってほしい」とお願いをして、帰ってきました。そして、公文書館の準備室があります。そこへ、「ここに連絡を取りまして、「こういう見たんだけど、ひよつとして、あちこちで土蔵もいっぱい壊れている。そうするとそういう中に、今まで見たこともないようなお宝が眠ってるかも知れないんで、「ゴミとして出される前に何とかならないだろうか。」というふうにご相談を持ちかけました。早速動いていただいて、

いろいろな手を打って下さったそうです。その行ったお寺からは、明治の頃の銀行にかかわる貴重な資料が見つかったというような報告もあとで受けました。

お聞きしたいのは、これは教育長への質問であります。吉川にも柿崎にもあります。市の。吉川にも柿崎にもあると思いますが、そういったものが今どういった状況に置かれているのか、そしてそういう調査、どのようにされて、これからそれに対してどういった保存対策を取っていくのか、という点をお聞きしたいと思えます。

【教育長の答弁】

現在、市内には国・県・市の指定文化財が353件ございます。

このたびの中越沖地震に伴う、指定文化財の被害状況については、地震発生当日の7月16日から23日にかけて、合

日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

市政レポート

2007年9月23日 No.158
発行・杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832



小林教育長の答弁を聞く

併前の上越市については生涯学習推進課が電話で調査を行い、各区については教育委員会分室を通じて調査を実施いたしました。調査の結果、市所有を含む指定文化財4件の被害報告を受けましたが、そのうち比較的被害の大きかった2件について、修繕に必要な経費を補助するため、このたび補正予算として計上させていただいたところであります。

また、指定文化財以外の歴史資料、例えば仏像や絵画などの美術品や古文書、さらには農具などの民俗資料や古い手紙、写真等は、地域や家の歴史を伝えるかけがえのない記録であるとともに、復興に向けた心の支えになる貴重な財産でもあります。これらの歴史資料は、土蔵や物置きなどの奥に眠ったままになっている場合が多いため、先の中越大震

その価値に気づかれないうまま倒壊した瓦礫とともに廃棄されたり、散逸したりするなどの状況が報告されております。

こうした教訓とともに、県からの通知や議員からのご指摘もあり、市ではこのたびの中越沖地震の発生に際し、生涯学習推進課、総合博物館、公文書館準備室の3つのセクションが連携し、市町村史

編さんの過程で資料の所在が確認されているお宅に専門職員が直接訪問したり、電話等により被害状況の把握に努めてきたところであり、ます。合わせて、大切な歴史資料が、瓦礫とともに廃棄されることがないように、被害の大きかった区を中心に、被害状況に応じた周知を行ってまいりました。

一方、被災された方から相談を受けることもあり、必要に応じて3課合同で現地調査に出向いた事例もございます。具体例を申し上げますと、倒壊寸前のお寺では、仏像や掛け軸、古文書等が瓦礫にまみれたままの状態になっておりましたので、仏像を安全な場所へ移動したり、掛け軸や古文書の中から貴重なものを選別し、湿気のない場所に移すようお願いしたり、濡れた古文書の取扱い方法を助言するなどお手伝いさせていただきました。

また、保管することが困難となった被災者か



オヤマリンドウ 8月25日火打山

ら民具23点や古文書約300点を市にご寄贈いただいたり、所有者の意向により大量の古文書を新潟県立文書館へ移送し保管するなどの対応も行っていました。

災害発生時は、被災した市民の皆さんの生活再建が最優先であることは言うまでもありませんが、文化財や歴史資料は所有される方の大切な宝であると同時に、市にとっても貴重な財産であり、保護するためご理解とご協力をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

【杉本敏宏の 質問】

教育長への再質問ですが、文化財の問題は、私もお願いをしたりお手伝いをしたりして、やっていただいていたいへんありがとうございます。引き続き先ほどのご答弁にあった方向で、進めていただきたいと思います。

八千浦交流館「はまぐみ」で

遊光寺の妻の実家へ所要で出かけたのですが、「夕方には戻ってくる」ということでしたので、「久しぶりに海岸の方にも行ってみよう」ということになりました。

八千浦地区は、火力発電所の建設に伴って大きく変わろうとしている地域です。すでに、砂丘に続く海面が70 埋め立てられ(その西側を埠頭用地としてさらに70 埋め立てる計画もある)ています。そして八千浦地区振興基金に電力側から約30 億円が拠出され、その資金を活用してのまちづくりが進み始めているのです。

海水加工から入った、ちょうど実家の真後ろに「八千浦交流館はまぐみ」があります。できたてのほやほや、真新しい建物です。すぐ東側には、送電線の鉄塔建設に伴って移転してきた人たちの新築家屋が何軒かできていました。

「はまぐみ」に入ってみました。バリアフリーで段差がない玄関です。すぐ左手の体育館に管理人がいましたので、声をかけてみました。中は、冷房が程よく効いていたエントランスホールとは大違いで、もう秋なのに暑苦しさを感ずるほどです。

「どうですか」

「けっこう利用してもらっていますよ」

「よかったですね。それにしても暑いですね」

「西日が当たるのでね。小さい窓が上の方にあるだけでしょ。ドアを開けても風が通らんですよ」

確かに壁の一番上に、高さ50 ほどの窓が1列あるだけです。その下の2 m程の高さのガラス窓は開かないようです。「あれが開けば風が通るんだろうなあ」と思いました。

二階の研修室や会議室も見せて

もらいましたが、設備が整ったすばらしい施設に見えました。広いホールのソファでくつろぎながら、さらに話を伺いました。

「夏休み中、子どもたちがグループで勉強しにたくさん来ていましたよ。家にいるよりも涼しいですからね」

「大人の人はどうですか」

「毎日、風呂に入りに来る人がいますね」

「いいいの場なんです」

「長野県ナンバーのお客さんが結構多いですね。でも入浴客は予定より少ないんですよ」

「そうですか」

「ところで、松くい虫にやられたのが見えますでしょ」

「茶色になっていきますね」

「処分をお願いしてるんですが、被害が及ぶと困るんですよ」

「そうですね。担当に伝えておきますよ」

交流館を出て、埋立地も見てみようということになりました。70 というのは、やはり広いですね。

何台もの重機が動いていました。地盤を強化するために杭を打ち込んでいるのです。海岸道路を走っていると、何台もの車が停車していて、見るとたくさんさんの太公望が夕日を背に釣り糸を垂れていました。



八千浦交流館はまぐみ

財源がないどころではない

8月9日東京都内の渋谷C・C・Lemonホール（旧渋谷公会堂）で党創立85周年記念講演会が開かれました。約

2400人の参加者を前に、不破前議長が記念講演を行い、

その中で、「財源がない」という問題を取り上げ、二つの問題

を説明しました。今回はそのうちの一つ、「庶民増税の8割

は大企業の懐に」を紹介します。

内政を考えてみましょう。福祉の

問題がある、格差の問題がある、年

金がある、貧困がある。どの問題で

政策を論議しても、みなさん、必ず

財源が問題になるでしょう。自民党

は、われわれが何をいつても、財源

がないから仕方がないんだと、あき

らめるといわんばかりです。



講演する不破哲三前議長

しかしみなさん、いまの日本の社
会には、財源がないどころではない
のです。二つの問題を挙げましょ
う。

庶民増税の8割は

大企業の懐に

第一の問題は、新しい税金を取
ってくる元がどこにあるか、で
す。これは選挙中もくりかえしてい
てきたことですが、いま、日本の資
本金十億円以上の大企業は、バブ
ルの最高潮だった八九年のときよ
りも、はるかに大きい経常利益を上

げています。バブルの八九年に十八兆円だったものが、去年二〇〇六年は三十三兆円、一・八倍なんです。ところが、その企業が国に払っている税金は、公表されている最新の数字（〇五年分）でもバブル時代より二割から三割も低い。一・八倍のもうけですから八割余計な税金を払って当たり前なのに、ぐっと低い税金で大目にみてもらっている。同じことが国民のみなさんに起きたら、実に楽な暮らしになるではありませんか。

大企業だけは、所得が増えても税金が下がる。そんなばかげたことが起きているのです。

どうして、こんなことになったのか。そのしかけが、次の二つの数字によく表れています。

まず消費税の問題です。みなさんが苦労して消費税を払っています。一九八九年に消費税が導入されてから、今年度までに——今年度分は見こみ計算ですけど——みなさんがおさめた消費税の総額は百

八十八兆円です。ところがこの間に企業向けの法人税をまけてやった減税の総額は百六十兆円です。これは、みなさんがおさめた消費税の85%分が財界の減税にまわされたのと同じことではありませんか。

もう一つは、自公連立八年間の増減税の総計算です。この政権は、ほとんど毎年のように庶民増税をやってきました。その積み重ねが現在どこまで来ているかというと、年額にして、五兆四千億円もの増税になっています。この政権は、大企業・大資産家にたいしては、毎年のように減税をやってきました。その積み重ねは年額四兆三千億円になります。つまり一年間に庶民増税で五兆四千億円もとりあげて、大企業・大資産家には四兆三千億円まけてやる。つまり増税分の八割は大企業の懐に流れている、ということです。